



母子保健のご案内



※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

事業名	内容・対象者	日時	その他
乳児健診	内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 対 令和5年2月生まれのお子さん	東側 6月22日(木)	保 保健センター 時 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:40～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 離乳食講習を同時実施しています。
		西側 6月23日(金)	母 母子健康センター
1歳6か月児健診	内 内科健診、歯科健診等 対 令和3年11月生まれのお子さん	東側 6月12日(月)	保 保健センター 時 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:40～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、タオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 歯ブラシを使用した歯科指導は中止しています。
		西側 6月13日(火)	母 母子健康センター 令和3年11月生まれのおさんの保護者を対象に、こども商品券を配布します。 ※商品券のお問合せは、子育て支援課子育て支援担当(☎594-5537)へ。
3歳児健診	内 内科健診、歯科健診、尿検査等 対 東側地区で令和2年4月・5月生まれのお子さん	東側 6月16日(金)	保 保健センター 時 4月生まれのおさんは13:10～13:40 5月生まれのおさんは13:40～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、目と耳のアンケート、早朝尿 申 対象児以外は健康づくり課へ。
9か月児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・離乳食の相談、育児の心配ごとの相談等 対 令和4年9月生まれのお子さんがある母親または家族	東側 7月3日(月)	保 保健センター 時 1日～15日生まれのおさんは10:00～10:25 16日～末日生まれのおさんは10:25～10:45 持 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票
		西側 7月4日(火)	母 母子健康センター
乳幼児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・食事の相談、育児の心配ごとの相談等 対 0～3歳未満のお子さんがある母親または家族で希望する人	7月4日(火) (予約制)	時 13:10～14:40 持 母子健康手帳、バスタオル 申 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。 
フッ素塗布	対 満1歳から小学校入学前までのむし歯のないお子さん	6月27日(火)	時 初めてのおさんは13:20～13:50 2回目以降のおさんは13:50～14:20 費 1回あたり1,430円 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ。※2回目以降は6か月以上間隔をあけてください。
プレママ・プレパパセミナー	内 妊娠中の栄養・生活、あかちゃんとの暮らしについて 対 妊娠中の妊婦と家族で希望する人	7月7日(金) (予約制)	時 10:00～12:00 定 8組(先着順) 持 母子健康手帳 申 6月30日(金)までに健康づくり課へ電話または直接。

子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンをご利用ください

対象年齢の人に無料で検診を受けられるクーポン券をお送りしました。ぜひご利用ください。

※対象でクーポン券が届いていない人または4月21日以降に北本市に転入した人は、お問い合わせください。

該当検診	クーポン券送付対象となる人(次の生年月日の人)
子宮頸がん	平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人
乳がん	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人

各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 6月8日～7月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談(予約制)	6月13日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所 相談室 1-C	税務課市民税担当(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください
行政相談(国や県等への要望や苦情の相談)	6月28日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当(☎594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		市民課市民相談担当(☎594-5529) ※実施日の3日前までにお申し込みください
不動産相談(予約制)	6月9日(金) 13:30～16:20	弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20	消費生活センター(☎511-8800)
法律相談(予約制)	消費生活相談・多重債務相談		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	6月27日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	文化センター	人権推進課(☎594-5506)
女性相談(予約制)	6月12日(月)・21日(水)、7月5日(水) 10:00～16:00(1人50分)	市役所相談室	
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10:30～18:00(17:15以降の面談は要予約)	教育センター(☎591-2176)	人権推進課(☎590-5011、0120-0874-56 ※子ども専用)
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30		
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)
子どもの相談(育児、しつけ等)	緑のなんでも相談	7月3日(月) 10:00～12:00	
緑のなんでも相談	7月3日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	6月21日(水)、7月5日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961) ※前日までにお申し込みください
結婚相談(予約制)	6月17日(土)、7月4日(火) 13:30～15:30		社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	7月1日(土) 10:00～12:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	市役所相談室	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	6月10日(土) 9:00～12:00		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ 162

■賃貸住宅、退去時の原状回復トラブルに注意

「6年住んだ賃貸アパートを先日退去した。原状回復費用の請求書が管理会社から届き、確認するとクリーニング費用5万円、壁クロス張替え費用2万円、フローリングの補修費用1万円、合計8万円を請求された。壁や床のキズについて退去時に指摘されたため、入居時にはすでに付いていたと主張したところ、最近付いたものだとおっしゃってしまいました。入居時に付いていたことを証明できる写真などはない。クリーニング費用に関しては、契約書に記載があるので、仕方ないと思っているが、その他の費用を支払わなければならないだろうか」との相談がAさんから寄せられました。

賃貸借契約の原状回復とは、借主の故意、過失によって賃貸住宅に生じたキズや汚れ等、または借主が通常の使用方法とは言えないような使い方をしたことで生じた損傷等を元に戻すことを言います。しかし、普通に使用して生じた損傷、年月の経過による損傷、毀損については、原状回復する義務はありません。

国土交通省から「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が公開されています。Aさんのように入居時の記録が残っていないと、管理会社から指摘されたことを客観的に判断することが難しくなります。入居する時には、賃貸住宅の状況をよく確認して記録に残しておくことや、契約条件を確認して納得したうえで契約することがトラブルにならないためにも大切です。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内☎511-8800) 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00 ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999) 毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189) 毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00